

令和4年第3回

中札内村議会臨時会会議録

令和4年4月22日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	高島啓至君	産業課長	尾野悟里君
総務課	下浦強君		
課長補佐			

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤 悟君 書記 小関梨菜君

◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3	承認第 4 号	令和 3 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について
日 程 第 4	議案第 2 6 号	令和 4 年度中札内村一般会計補正予算について

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は 8 人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 4 年第 3 回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、2 番中西議員と 3 番黒田議員を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第 2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

これから議題に入りますが、異例ではありますが、私の方から一言、皆さん方にお話をさせていただきたいと思います。というのは、3 月定例会が終わりましてから、村民の方からこのライブを見た後にですね、苦情が数点ございました。というのは、それぞれ質問する側、答弁する側、自分の気持ちを相手に伝えたいという気持ちは分かります。ただ、聞いている側の方が不快に思うような発言を決してなさらないようにしていただきたいというふうに思っております。

質問、答弁を行う際は、根拠がなく不正確な内容の発言、他の者が不快に思うような不適切な発言など、このような発言はぜひ慎むようお願いしたいと思います。

また、前回の議会の中でライブを見て、不快に思った方には、私、議長としてこの議会を預かっている人間として、私の方からお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

◎日程第 3 承認第 4 号 令和 3 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について

○議長（中井康雄君） 日程第 3、承認第 4 号、令和 3 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

本案件は、ふるさと納税の申込件数の大幅増による基金積立の追加や、村内事業所より福祉を目的とした寄附があり、積立予算に不足を生じたこと、また、令和3年度中のふるさと納税返礼品の年度内での発送完了が困難なことから、令和4年度へ予算を繰り越す必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 承認第4号、令和3年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番、令和3年度中札内村一般会計補正予算、令和4年専決第1号をご用意いたします。

1ページをお開きください。

既定の歳入、歳出予算の総額にそれぞれ1億913万7千円を追加し、総額を63億5,070万9千円に調整したものであり、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和4年3月31日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分としたものであります。また、専決処分の主な内容として、令和3年度におけるふるさと応援寄附金の見込額を1月議会において、10億円と推算し増額補正を行ったところでありますが、この度、令和3年度におけるふるさと応援寄附金が11億713万円余りと確定したことから、関連する歳入、歳出予算を専決処分したものであります。

7ページをお開き願います。

最初に歳入からご説明申し上げます。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、説明欄上段、普通交付税132万1千円は、歳出のふるさと納税費の確定等に伴い財源調整するものです。

次に、17款寄附金、1項寄附金、1目の特別寄附金、1億4,271万6千円ですが、ふるさと納税額及び特別寄附額の確定により追加するもので、説明欄中段、福祉基金寄附金から教育振興基金寄附金までを5基金にそれぞれ積立するため、歳入、歳出ともに増額を予算計上しております。

次に、17款寄附金、1項寄附金、2目一般寄附金、3,490万円ではありますが、ふるさと応援寄附金並びにクラウドファンディングに係る諸経費の確定により減額するものであります。

次に歳出になります。8ページをご覧ください。

2款総務費、2項企画費、3目まちづくり推進費、説明欄中段、ふるさと納税費、11節役務費、手数料416万8千円はクレジット払いなど決済手数料の見込により追加するものです。

次に9ページをご覧ください。

説明欄中段、ふるさと納税支援サービス使用料の638万円ですが、ふるさと納税サイトの使用料見込により追加するものです。

その他、減額となっていますふるさと納税費に係る報酬、報償費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等については、支出額がほぼ確定したことから減額するものです。

以下、9 ページ説明欄下段、福祉基金積立、10 ページの説明欄上段、教育振興基金積立、同じく中段の文化振興基金積立につきましては、歳入で説明させていただいておりますので、説明は省略いたします。

なお、黒ナンバー4番、議案関係資料1 ページにふるさと納税に対する各基金等への積立配分状況を添付しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

最後になります。予算書の4 ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費補正ですが、先ほど説明いたしましたふるさと納税事業の返礼品に係る報償費、運搬料について、今年度、寄附のあった返礼品等の送付が年度内での完了が困難なことから繰越明許として補正しようとするものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

承認第4号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

承認第4号、令和3年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを採決いたします。

この承認のとおり、決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は、承認されました。

◎日程第4 議案第26号 令和4年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） 日程第4、議案第26号、令和4年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ6,741万6,000円を追加し、総額を5億7,071万6,000円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） それでは一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。黒ナンバー3番をご用意ください。

歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に係のある特定財源について、合わせて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

7ページをお開きください。

4款衛生費、2項清掃費、1目塵芥し尿処理費、説明欄、生ごみ処理施設実施設計委託292万6,000円は、生ごみ処理施設上屋建設のため実施設計費として追加するものであります。次に、その下段、生ごみ処理装置製造設置委託4,207万5,000円の追加は、生ごみ処理機の製造、設置及び土壌脱臭設置工事として追加するものであります。また、特定財源として豊かな環境等創成基金の繰入を追加するものです。

次に、その下段、7款商工観光費、1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄中段、まちなかキッチンスタジオ整備事業設計委託1,941万5,000円の追加は、キッチンスタジオ整備に係る基本設計及び実施設計費等を追加しようとするもので、特定財源としてふるさと活性化基金の繰入を追加するものです。

次に、その下段、10款教育費、5項社会教育費、3目社会教育振興費、説明欄下段、文化振興奨励事業補助金300万円の追加は、今後予定されている文化奨励事業を見込み追加するものです。

それでは戻っていただきまして、6ページをお開き願います。

19款繰越金ですが、歳出で説明いたしました基金繰入分の充当残分として、令和3年度の決算認定はまだ終えておりませんが、見込むことが可能ですので財源調整するものであります。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第26号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

まちなかキッチンスタジオ整備事業設計委託のことについてお聞きいたします。この設計費を算定するにあたり、概算工事費も算定されていると思いますが、どのぐらいの事業費を想定されているのか。また、国の補助などの特定財源はどの程度見込まれる予定なのかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは私の方から、ただいまありました2点。まず、1点目の設計費の概算をどのぐらい考えているのかというご質問ですけれども、このキッチンスタジオの整備を検討するにあたり、内部で建設費の試算を行ってきたところです。あくまでも令和2年時点の数値にはなりますが、新築で今回設計した場合、工事費につきましては1億7,400万円程度というふうに見込んでいます。ただ、あくまでも令和2年度時点の数値を用いた積算になりますので、現在ではかなり一部資材等も高騰しているのかなということも考えられるところでございます。

2点目の財源の方につきましては、この建設事業につきましては地方創生、国の地方創生交付金、こちらの方を活用したいというふうに考えております。補助率については基本的に補助対象経費の2分の1以内というふうになってございます。補助対象経費については、こ

の後、詳細を設計等を行っていく中で決めていく形になるかと思いますが、基本的には国庫補助金については2分の1以内ということになっております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。地方創生交付金を活用されるということで、2分の1を想定されているということで。村の財政に負担をかけないようによろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） キッチンスタジオについて、お伺いをいたします。

この設計委託ですけれども、新築での設計委託ということなのですけれども、議員が全員協議会等でもある程度いくつかの案が出されていたと思います。改善センターの改修ですとか、生協跡を利用してはどうですとか、そういったことも出されていたと思うのですけれども、そのへんの検討をどのようにされたのかということをもまず1点、お伺いをいたします。

それと、昨日、新聞報道等によりまして、ある程度、もう固まったような状態の報道がなされております。本日、この臨時会があるのを分かっていますね、そういった報道が先に出てしまうというのが、ちょっと自分としては納得がいかないのですけれども、そのへんどうして先にそういった報道がされるのか、そのへんどのようにお考えなのかをお聞きをいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から1点目のこの間の検討状況について説明をさせていただきます。

この間、全員協議会の中でも様々なご意見をいただいていたところでございます。先ほど、宮部議員がおっしゃられていたとおり、改善センターを改修する案、あるいは他の施設等も利活用できないかという点、そういった面も様々、ご意見をいただいて、村としましては検討を重ねてきたところでございますが、まず、改善センターの中に入れ込むという改修案につきましては、改善センター自体がもともとキッチンスタジオ等を想定した設計で建てられている建物ではないため、改修費が想定よりも多くかかるのではないかとということが考えられるという点が1点。

また、面積的にキッチンスタジオを改善センターに併設した場合、面積的に改善センター1階で村民の方が自由に利用できるスペースが限られるといった点から、今回、新築、併設という形でパブリックキッチンの設計を村としては考えて、今回、議会に提案させていただいたというところでございます。

また、他の施設の利活用についてですけれども、この部分につきましてはやはりこのパブリックキッチン構想自体がまちなかにぎわいづくりを基本、そこからスタートしている構想でございます。国道を中心とした236号線の中心市街地活性化、そちらに如何に人を、にぎわいづくりを作るか、ここがスタート地点という認識でございますので、その観点からも今回、他の施設の利活用については、村としては、そこは活用せず、改善センターを活用して、新たに施設を建設するという判断をさせていただいたところでございます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 報道の関係について、私の方からご説明したいと思います。

もともとこのパブリックキッチン構想、今年4月に入ってから住民説明を続けてきております。議員さんの方にも全員協議会の中で村の考え方については、これまでも説明してき

ているとおり。その後、住民の皆さんにやはりこの部分について説明をしなくてはならないということで、内容的にはほとんど同じ状態で住民の皆さんに説明をしてきたと。

その内容を取材されて、報道機関が今回報道されたというふうな認識であります。当然、その報道の最後のところには本日の臨時議会に議案として提案をして、それで決まるということが書かれていますので、あくまでも住民説明会及び行政区長会議の後、商工会、全体の住民説明会、あと座談会に参加していただいた方への説明、それらの情報をもとに報道されたものというふうに思っております。あくまでも、村としては今回の提案の根拠をその場で話しておりますので、結果的に議会が議決していただければ、言ってみれば予算が通らない訳で、実施には至らないということになってしまいますから、あくまでも、そういうことでこれまで説明してきた内容を報道機関が報道したということの認識でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 新築の方である程度固まってきたということなのではけれども、改善センターについては改修費もかかり、スペース的にも若干狭いということでございます。

その他の施設等についても、やっぱり街の中心部であるということで、旧役場を解体した後、利活用ということで新たにキッチンスタジオを建てたいということも分かるのですが、私としてはやっぱり今後の人口減少やら、いろいろと考えた時に、村としてはあんまりこう新たな建物を建てるべきではないのではないかなというようなことも思っていたものですから、それであれば違った村の空いている施設等も利活用するような形で、何とかそういった活用方法も考えられないのかなということで、もう少し検討していただきたかったなという思いでございます。

あと、報道についてですけれども、確かに住民説明会やら、そこに報道機関も来られていたので、そこで情報も分かって、報道もされたのかというふうに思いますけれども、あの記事等を読んでしまいますと、やっぱり住民やら、区長さんにある程度説明をしたので、もうある程度固まったというか、ふうにとられてしまいますので、やっぱりできれば議会である程度承認をされてから、そういった報道がなされるのが普通ではないのかなというふうに思います。以前にも、先に報道が出てしまって、それから議会で承認というようなこともあったと思いますけれども、やはりちょっと自分ら議員からすると腑に落ちない点がございしますので、そのへんをお伝えしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 関連でありますけれども、今、宮部議員が言われましたように、パブリックキッチンの件で、先日、15日にこの説明会に出席をさせていただきました。実際、放送等で周知の案内はあったのですが、参加をいたしまして、5人の出席だったのですよね。そこで、村長が一応お考えを説明されましたけれども、議員3人に、他から、商工観光から1人と一般女性が1人という形の中での説明だけで、私たちは聞かせていただきました。

先にいろいろと全員協議会等々で話は聞いておりましたけれども、何か村長のお話になりますと、先ほど申しましたように何かもう第1案、新築を前提にまちなかにぎわいづくり構想と合わせてという、それを前面に出してお話になっておられましたけれども、その中で早くからまちなかづくり構想とこれとを踏まえて進められることも理解はできる部分もあるのですが、お話を聞いていく中で、あまりにも何かこう緑のある広場づくりみたいな村長の構想をこれに合わせてされるようなお話を聞きましたけれども、緑のある広場づ

くり、今、一つ駅跡地の公園整備、鉄道公園整備が非常に進められている、高額な金額をかけて進められている中、また新しく国道沿いに、正面ではあるけれども、何か大きな緑を掲げた広場づくりを計画されておられる。いろいろと話を聞きますと、その中でも駐車場の件ですとか、使い勝手の件、これからの設計、付けました予算の中で進めていくことだと思いますけれども、なかなか図面を、概算の図面を見せていただいても、なかなか理解できない部分が多々あったので、こういうことに対しての設計の段階で進めていくうえで、再度村民からの、使われる方々からのご意見の話し合いなんかはもっともっとされていくのかどうか、まず1点聞かせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から今、議員からご質問のあった外構に係る部分だと思います。説明会のところでも緑をいっぱいという話、村長の方からさせていただいていますので、そこで話に出たのが駐車場の話も出たと。基本的に外構の部分については今回の設計予算には組んでおりません。ですから、設計がある程度上がって、新築のパブリックキッチンの全景が出た段階でそれに付随するような外構の整備が必要になってくると。ですから、今この段階ではその予算は一切組まれている訳ではありませんし、そのレイアウトによっては当然外構の部分も変わってきてしまうと。搬入口が右側にあるのであれば、そちらの方に道路で横付けするような措置も必要です。ですから、今のところ、その設計がある程度固まった中で、合わせて外構の部分については別途検討しようというふうになることになります。考え方として、まちなかにもグリーンをという意味合いで村長もかなり強く説明はされましたけれども、現実的に、内部的にも具体的に詰めてやったものではございませんので、当然検討はこれからということになります。

まずは、この設計予算を議決いただいて、実際にその新築のパブリックキッチンの設計に入り、その段階で住民の方からも当然ご意見をいただく部分は当然あります。ですから、基本設計と実施設計に分けている訳です。そんな中では細かい部分も含めて、おそらくご意見出てくるのだらうと。そういったものに対応して、見直しをかけて、最終的には実施設計という流れになろうかと思いますので、その流れが固まった段階で、外構の部分についても肉付けをしていくということになるというふうに考えておりますので、今の段階ではそこは全然固まったものではないということでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、副村長がお答えになられた基本設計、用意のこれからの設計の段階では、住民の方々の意見を十分に聞いてからというお話がありましたけれども、やはりこの間の説明の中での図面等々も見まして、本当に使われる方々の使い勝手の良いものを。

300㎡ですか、だいたい木造で、1階建てで予定をしているという、そんな流れで図面がこれから出来ていくと思うのですけれども、もっともっと、本当にせつかく作るのであるならば、改修工事をなしで作るのであるならば、この300という数字が本当に妥当なのか、皆に聞かれて進める方向性はお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今の段階では基本的にその全体構想として、パブリックキッチンの構想として、村の方でまとめたのは、あくまでも300㎡ベースです。

これがご意見をいただいて、言ってみれば、500㎡になるだとか、400㎡になるだとか、したら根幹が変わってきてしまいますので、基本的にはこの300㎡をベースに、改善センターも活用しながら建設していく。使っていく。それがやっぱりベースになるのだらう

というふうに思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） では、質問させていただきます。

補正予算書の7ページの、まず教育費、文化振興奨励事業補助金300万円のことでありますが、今後予定されている事業の内容の見込みによって、この補正予算が上がったということなのですが、事業の具体的な内容をお知らせください。

あと、今、パブリックキッチンの質問、いろいろな議員からされているのですが、関連で。先ほど基本設計、実施設計に分けて、住民の方の意見もきちんと聴取しながら実施設計を進めるというお話でしたけれども、この実施設計を終了すると言いますか、完成する時期の目安というのはどれぐらいで考えておられるのか。

どれぐらいの頻度でその住民の方の意見を取り入れるような機会を設けるというふうに考えておられるのかということと、あと、実施設計が終わって、完了した後に、どのようにして村民の方に周知をされる予定になっているのかという部分についてお聞きしたいのと、あと、新築して改善センターと一体的に利用するというので、指定管理を導入して管理していくということですが、まだ、これ決まっていなくて積算というのは難しいかもしれないですが、議員の皆さん、村民の皆さんの方でやはり心配なのは、新築の費用、その後に改善センターを改修したりとか、あとは新しい公共施設を今後維持していくための施設の管理費用がいったいどうなっていくのかということにも関心あると思いますので、そのへんの経費をどれぐらいで今お考えなのか、そのあたりについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 私の方から文化振興奨励補助金の補正について説明させていただきます。

住民の方が企画して、事業を行う予算としまして、300万円、当初から予算計上しておりますが、今年度に入りまして、すでに4団体から申請がございまして、映画会ですとか、フルートコンサート、あるいは音楽のワークショップ、和太鼓演奏など、多様な企画が申請が上がってまいりまして、すでにその300万円の予算枠をちょっと超えております。さらには、今後もいろいろコンサートなどのすでにご相談がありまして、そういった今後のことも見込みまして、今回300万円補正計上させていただいたところでございます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方からパブリックキッチンの関係でありますが、1点目の実施設計の目途と言いますか、目安等についてですが、まず、議会の議決をいただいたのちですが、可能であれば5月入札をしたのちに基本設計、実施設計の作業に入っていきたいというふうに考えております。

現段階の想定スケジュールは、まず9月か10月頃までに基本設計の方を終えたいというふうに思っております。その段階で住民の説明会の方を開催できればというふうにまず考えております。基本設計をいただいた段階で、できた段階で、まず住民の意見を聞き、そこで最終的な調整をしながら実施設計の方に入っていきたいというふうに思っております。

実施設計につきましては、基本的に来年の2月頃が最終とは思っておりますけれども、先ほど説明したとおり、地方創生交付金の補助申請が今年の12月頃が想定されているところでございますので、その段階では概算の事業費、実施設計による概算の事業費については

算出したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の新たに建設した場合のランニングコスト等の部分についてでございます。現在、村の方では指定管理者制度を導入して、新たに指定管理者によって共同で改善センターと一体的に管理をしていただくことを想定していますけれども、指定管理の積算については概ねですけれども、指定管理料につきましては年間だいたい500万円から600万円程度はかかるかなというふうに考えております。これにつきましては、例えば、人件費で、基本は例えば1人となっても、その方が休まれる場合の代替の賃金ですとか、そういったところ、まだ細かな部分、積算している訳ではございませんけど、そういったところを考慮すると、概ね500万円から600万円の指定管理料になるのではないかなというふうに積算をしているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 分かりました。

教育委員会の方の事業が今後いろいろ見込まれているということは理解できましたので、できるだけ、ちょっとコロナ禍というのもありますけれども、できるだけ村民の方が楽しめるような、参加できるようなイベント、盛り上げていただけたらと思います。

パブリックキッチンの方は、今、計画ではありますけれども、こういったスケジュールで進んでいくということが理解できましたので、なるべく住民の方の意見を聞いていただいて、先ほちょっと周知方法をどうするかというのを聞いたのですけれども、そのあたりもできましたらお答えください。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 申し訳ございません。周知方法なのですけれども、最終的な実施設計がまとまった段階がちょうど今年度末前後になるかなというふうには思っております。その段階で改めて広報等でも可能な限り周知をしたいというふうに思っておりますし、実施設計が終わると3月議会でもた5年度予算に向けての説明とかもする機会がございますので、そういった機会を通じて住民の方にも実施設計の最終的な内容についても説明していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 分かりました。

ちょっと先ほど途中になってしまったのですけれども、基本設計の段階で住民の方から広く意見を聴取して、実施設計にそれを反映させていくということでした。

以前、全員協議会若しくは説明会の方でいただいた利用の今後の提案と言いますか、構想の中に災害の拠点として使ってほしいという意見があったのですけれども、住民の方からですね、炊き出し機能というところも今後必要ではないかという意見があったのですけれども、この計画の中では災害炊き出し機能の拠点というよりは災害に備えた調理体験というふうに記載をされていまして、割と広く他の皆さん、いろいろとお話をして、パブリックキッチンで集う場所というのもあるのだけれども、やっぱり災害のリスク分散のために、あとはやっぱり今ある調理室、文化創造センターとか、そのへんの調理室を使って炊き出しを実際、防災訓練の時にやったりしても、なかなか使いづらい、だからここをやっぱり活用して、パブリックキッチンをその拠点にしてほしいというような、これ一例ですけれども、そういった案が出ていますけれども、そういったところも含めて、本当に住民の方にやはり利用する方も、調理で利用する方ももちろんなのですけれども、それ以外の方の利用というのもしっかりきちんと考えて進めていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。ほかに質疑ございますか。
3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 補正の中の生ごみ処理機の関係です。

全体的に設置費4,200万円ほど出ておりまして、その特定財源ということで豊かな環境等創成基金から4,490万円を充てたいと、こういうことですが、この間の全員協議会の中ではこの基金もそうですけれども、国の交付金かな、あくまでも予定だけでも、予定されるという、こんなお話を聞いたのですけれども、ぜひ、ここで基金だけでなく、ぜひそのへんの模索もしてもらいたいという気がするのですけれども、その見通しと、あとは生ごみ処理機ということで、かなり老朽化してきて、最近特に故障、何回もしてきていますよね。そんなことで、住民としてはどうしたのだろうと、こういうことでぜひ故障のない機械ないののだろうかというそんな意見もありますので、導入について住民としては急いでいるはずなのです。よって、この生ごみ、新しい機械についての完成、いつを予定しているのか、そのへんをお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） まず1点目であります。財源、予算上は今回補正で基金を充てるということで全額が出ております。ただ、想定をしております地域づくり総合交付金、こちらの方の決定が夏以降という話を聞いております。なので、それまではちょっと財源として充てることができませんので、もし、その交付金が当たるということになれば、予算の方は振替させていただきたいと考えております。

2点目であります。処理機の故障が頻繁に続いているといった件であります。これはご指摘のとおり、前年度は4回ほど、今年度に入ってもうすでに1回ほど故障して、回収を停止しているところであり、先般、行政区長会議の中でも区長さんから早く機械を更新したら良いのではないかというご意見をいただいているところであります。

村としても、なるべく早く建物と機械の更新を進めていきたいということで今回、4月早々に補正させていただいております。今のところですが、今回、建物の関係の実施設計委託、これについては業者さんの都合もあって、今のところの予定ですが2か月程度はかかるだろうと、これは地質の調査だとか、そういった面を含めてですが、そういうふうにお聞きしております。なので、これが完成して、一応7月ぐらいを目途に本体工事の予算を改めて議会の方に提案させていただくということで考えております。あくまでも、これは今段階の想定の話ですが、先ほども別の課長から資材等々の話も出ておりましたが、そういった面を含めて、今のところですが、2月ぐらいを目途に全体の工事を完了したいという、これは私共の希望でもありますけれども、遅くとも年度内には完成したいという考えであります。ただ、詳細については、業者がまだ決定しておりませんので、いろいろこれから詰めて考えていきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） だいたい分かりましたけれども、生ごみの建物、機械について、2月あるいは年度内という言い方しているのですけれども、ぜひ、そこらへんについては先ほど言いましたように住民としては非常に早くやってくれという、こういう要望が強いというふうに思いますので、工事の方についても可能な限り、無理を言って、早期にやる、完成してもらうようなことで取り進めてもらいたいというふうに思います。

それと、特定財源の関係ですが、夏以降と言ったかな、申請と言ったのですけれども、これについても基金に予算が付いたので、これでやれるからということで安心して

のでは、結果的には国の交付金も貰えない状態になりますので、ぜひ、担当の方で、理事者もそうですけど、度あるごとにこれらの交付金が当たるようなことで国の方に要請をしてもらいたい。いずれにしても、このごみ処理機については、無いとすれば、可燃物か、そっちの方に出して、環境にも良くないという、こんな形になりますので、ぜひ、こういう形で処理することが、自治体で処理することが非常に良いことでありますので、ぜひ、その2点よろしく願いをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いたいと思います。ほかに質疑ございますか。
5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） キッチンスタジオについてですけれども、作ることにしましては賛成です。ただ、作り方と場所とかにおいては、ちょっと考えてはいかがかなということを考えております。

先ほども言いましたけれども、昨日なぜかマスコミにもう議会が反対できないような形の中で出ています。これ、反対することによって、やっぱり村民が何を言っているのだというようなことになるのかもしれませんが。

ちょっと議会軽視ではないかなということを伺ってみたいと思います。

それから、何回か村民と、それから区長さんとか、いろいろな意見も聞いたと思うのですが、自分としてはあの大きな庁舎跡地全体をいろいろな形の中で考えていくべきではないかと。この間の村長の話聞いていますと、もう周りに花を植えて、後ろには安らぎ、村民が寛げれるような場所を作ると。そうであれば、一括して上げてきてほしいのですね、全部。役場庁舎跡地利用。

それから、中にはアグリという言葉が説明会に出ていましたけれども、それじゃ、農協と商工会、どういうふうに話をし、相談をしたのか。全体のそういうものを把握していないはずなのです。これ、大事なことです。

自分はもうしょっちゅう言っていますよね。農協、商工会、村、一体となって、村づくりを行うべきだと。そういうふうに言い続けています。

しかし、今は村だけの考え方で農協にも、たぶん商工会にも言っていないと思うのです。そういうこともしていないのに、こうやって強行に。今日はもうこれ、2件、4号と議案の26号と一括して計上ですよ。これ、反対できないのですね、我々は。なぜ、こういうふうなやり方の中でこういうものを決めていくのか、伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） まず、JAさんと商工会の方に話を持っていったのではないのかという話がされました。まず、商工会さんの方には、つい先日、役員会ですけれども、住民説明会と同様の内容で説明に伺っています。

なぜ、商工会かという点については、もともとの発想が商工会も入った提言、まちづくりにぎわいづくりの提言書、そこに当然商工会の方も絡んで、そういう提言がされていますので、その内容については当然のように説明しなくてはならないということもあって、説明にまいった訳です。そこでも大きな反対があった訳ではございませんが、そういったことでやっています。

ただ、大きな団体であるから、そこには必ず説明をしなければならないかという、必要がある場合は当然することにはなると思うのですが、もともとその提言に基づいて、住民の皆さん、昨年、参加いただいて、無作為抽出も含めて、公募も含めて、やった懇談会、座談会ですか、その中でいろいろな意見をもらって、こういった方向でいくことについてはこうい

った視点も加えてだとかいう、いろいろな、様々なご意見いただきました。そのことを受けて、まちなかにぎわいという視点ではこの食を中心に据えてやっていくということに、その村の方向性として間違いはないなというのは、その時に肌で感じた。ですから、そのパブリックキッチン構想もそれに基づいて出来上がってきたと。それに合わさったのが、カントリープラザの調理室の移動と。それをまちなかのところに持つことによって、にぎわいというか、人を、観光客をどんどん集めるという視点ではなくて、村民がそこで憩う、集う場所を役場が東へ動いてしまった、その跡、そこを埋める形で人が動けば、改善センター自体も利用価値はますます上がるだと。今、改善センター自体も福祉的な目的でも当然使われていますし、そういった面では普段の人の出入りがある場所ということも言えるのではないかなというふうに思うところであります。

あと、報道の関係でありますけれども、何かこちらの方で戦略的にその報道を議会の前という考え方は一切していないのです。これまで、ぎりぎりまで、この22日の、本日の臨時会まで、ぎりぎりまで住民説明会、商工会も含めて、続けてきました。その内容がああやった形で報道されただけであって、このタイミングで全部固まったのです。村の考え方は一応固めた状態で住民説明会は開かせていただいています。ただ、その時に比較対象のものも合わせて説明をさせていただいただけで、基本的な村の考え方は新築によって、こういった考え方で進めていきたいという話はしていますから、そのことがあくまでも決定した、村の考え方は固まっているのですが、決定したというところがちょっと、考え方がそれぞれちょっと違うのかなという感じも思うところであります。報道と出たこと自体、何らかの今日の議会との関連あるかって言われると、ちょっとそこまでのものは全くなかったというのが実態だというふうに考えています。

予算を合わせてというお話もされました。ただ、専決処分の方の補正予算は、あくまでも3年度の予算で先ほど承認いただいた。今回については、この生ごみ、まちなかキッチン、文化振興、この3本がこの補正予算の中身ですので、補正予算としてはこの3点セットで、この22日の臨時会に補正予算として提案させていただいたということでございます。何か、まちなかキッチンスタジオの関係の予算単体で出すべきではないかというふうにちょっと取れたのですが、22日、4月の22日にどうしても必要な予算のところについては上げさせていただきやなきゃならなかったというのが、実態でございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今さら何を言っても、背負うがないみたいな感じなのですが、本当に村民のね、考え方、もっともっと聞くべきではなかったかと。自分はそう思います。

なんでこんなに慌ててやらなくちゃいけないか。今まで5年、6年となかった訳ですよ、村のキッチンフロアは。そんなに苦情も来ていないと聞いております。なのに、なんでここでこれだけの、今、約2億円ぐらいの計上をしております。また、鉄道公園もたぶん値上がりで出てくるだろうと。1年間に約5億円近い金をここでかける訳ですよ。

必要なものは必要で良いのですが、このキッチンスタジオに関してはもうちょっと住民、農協、さっき商工会の話をしたけど、こんな話だからって行ったらダメだとも言わないのですよ。農協には話をしていない。

そういうことで、なんでこんなに急いでやらなくちゃいけない。確かに1年間延びてきました。はっきり言って、もっと早くにと言った時には議会で否決があったはずなのです。けども、村の意見も聞いて、我々も理解していかなければいけないということで、1年間延ばしてきた訳ですよ。

そして、今日ここに来て、一括計上で、これでたぶん決定になると思います。けれども、我々ではなくて、自分はこれを村民にどうやって説明するかということに対して、今までの自分の考えを言ってきた部分と、これからこれに決まったことに対しての説明をしていかなくてははいけません。

長々話すつもりもありますが、もうちょっと村民の意見、議会の意見を聞いていただける村の執行部であってほしいと希望しますが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） なかなかお答えしづらい部分もちょうとあるか分からないですけど、どれだけという点で、村側が頑張っていなかったかという点については、議会に対しても全員協議会等で説明をさせていただいて、先ほど私の方から答弁させていただいた内容で住民説明も。住民の意見を取りまとめる場所も。やれることはやってきたのかなと。

これはもうどれだけやればということもありますので、それでも足りないっていうふうに言われるのであれば、もしかしたら足りなかったのかもしれない。それはどれだけというところをどう捉えるかによって変わりますので、そのことについての発言は避けたいと思いますけれども、やれるだけのことは村側としてはやってきたかなというふうに思っています。

それと、建設が遅れることによるその不便さという点では、これまでカントリープラザの調理室で味噌づくりだとか、そういった村民の皆さんがやられた内容、できなくなって、それはいろいろなところで分散してやっていただいています。それが不満として出ていなかったかという、そういったところの話し合いの場ではやっぱり出ているのです。そういったところもありますから、できるだけ早くカントリープラザにあった加工調理室とパブリックキッチンが合わさった今回の新設のパブリックキッチン自体を建設しなければならないということでございます。

これはちょっと補助金のこともありますから、今ここで設計委託をしても、実際に建設は5年度ですし。とすると、供用開始は6年度と。1年遅れると当然供用開始は最終的に7年度と、どんどん後ろにずっていくと。

そのこともありますから、最大限努力をして、こういった臨時会も開かさせていただいて、今回、委託の設計費、これも計上させていただいたということでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 説明は何回聞いても同じですけども。

まず、村でね、一回もう作りますよという説明をしたことから始まったことなのですよ、これ。村は作ることを前提でずっと説明してきました。議会の中から、村民の中から、いろいろな話が、意見が出たのだけど、この間もちょうと聞いていたのですけれども、キッチンスタジオに対しての内容的な意見は出ていました。前回には行かなかったの、その時もそういう話であったみたいです。

けれども、いずれにしても、村は作ることを前提なのですよ。ひとつも、前ばっかりいけれども、村民の話、議会の話は一切聞いてもらっていません。

そんなことで、今さら何を言っても、今日は決まると思います。

ただ、いいですか、これだけ分かってください。金がかかりますから、今の大きさに金が増えるのは当たり前という考えでなくて、縮小してでも何とか皆さんの使いやすいような良いキッチンスタジオも作っていただくことに、自分は期待したいと思います。

あくまでも、今の現状ではないのですよ。

今、だいたい建物の資材というのは、30%から40%値上がりしております。この計算でいくと、2億円はらくに超すのですよ。だけども、何とかね、2億円ぐらいで最初言ったように収めれるという形ができるはずですよ。それは手抜きじゃなくて、設計の中にいろいろなものがあります。

そういうことも十分含めてね、金かければ良いじゃなくて、やはりこの頃あまり出てこないですけど、村民の血税ですから。その血税を使うのに、村民は何人使うのかということを考えていただきたい。村でよく出てきます。利用量600人ですって。600人は300日で計算したら、1日2人なのですよ。

こういうことを考えていかなかったら、金はかければよい、必要なものは全部入れる、金はかけるではなくて、村民の血税です。何とか、最小限に収めて、もう少し小さくても良いかもしれないし、安くても良いかもしれないし。でも、村民の使いやすい立派なキッチンスタジオを作っていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。ほかに質疑ございますか。
6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私はですね。まちなかキッチンスタジオ整備事業の設計委託ということで、初めて公式の場、議会に提案されたということでもあります。

私は以前、全員協議会の中でもかなりの意見を申し上げてきました。大方の意見は申し上げてきましたけれども、今どうしても、この件について気になることがあります。

それは、こういうことでもあります。各年代層の利用率はどのように把握されているのか。また、各種団体の利用はどのような形で調査等をされたのか。

そのへんについてと、もう1点はですね。この旧役場庁舎跡地に属する行政区の方々とどのような説明会等を単独でお持ちになられたのか。

確かに、行政区長会議とか、住民説明会とかというお話は先ほど来からお伺いいたしました。私共としてですね、議員の立場として申し上げたいと思います。やはり、その建物が住民組織、行政区が属される、属しているところの方々には、やはりもうちょっと丁寧な説明があって然るべきだったのではないのかなというような考えを持っています。

その点について、お伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、パブリックキッチン等の利用される年代層ですとか、団体というところでございます。

正直、利用される年代層を細かく、今想定している訳ではございません。ただ、この間、もとありましたカントリープラザの加工調理室等につきましては、先ほど北嶋議員からも利用の話がありましたが、年間70日。令和元年度ですけれども70日。16の団体、個人が利用されています。その中には若い方が利用されているという場合もありますし、若干、高齢者の方ですとかも使われているのかなというふうに思っております。

カントリープラザの時は16団体及び個人が延べ550人ほど利用されていましたが、今後もそういった方にはもちろん利用していただけることと、また裾野が広がるような、利用の裾野の広がるようなことはきちんと心がけていきたいというふうに思っております。

また、所在地の、例えば区長さん、2区ですとか、3区の区長さんへの、行政区への説明といったところですが、この部分については村としましては、この間、行政区長会議等で説明をしたところに留まっております。個別に行政区に説明した方が良かったのではないかというご意見もいただいたところですが、この後、今回、可決された後の話で

すけれども、基本設計が出来上がった段階でまた説明する機会もございますので、そういったところでは、例えば2区に改めてお伺いして、例えば役員会等で話をさせていただくということも選択肢の一つとして考えられるのかなというふうに思っておりますので、そういったところにはきちんと説明をする機会を設けていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今、ご説明いただきましたので理解をしたいと思います。

もう1点ですね。関連して、実は先ほど、ある議員も事業費縮小とかというお話、そういうことも考えられるというようなこともお話がございましたけれども、今後、この実施設計が住民の目に触れて、様々なご意見もまた拝聴されるという機会に恵まれるのではないかと思いますけれども、これはこの事業費では、もうちょっとですね、住民の方々がいろいろな意見を、またこの後出てくるのだろーと思っておりますけれども、この事業費が上限なのか、それとも、この事業費が、建設費等々の値上がりではなくて、もうちょっと規模を拡大して、もう少しまちのにぎわいのためにはもっと大きなものにしたいというようなご意見が出てきた時にはどうされるのかということと、もう1点ですね。この事業を新設されるにあたって、既存施設の減少による、その建物等の既存施設への影響度合いというのはどのように認識をされているのか、どのように把握をされているのか。

この2つについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 予算上限の話と、例えばいろいろな意見を基本設計なりが上がったあとにご意見をいただいた結果、規模をもっと大きくした方が、利点が大きくなるのではないかというお話。

先ほどもちょっと説明をさせていただきましたが、ベースとしてはその300㎡のパブリックキッチン、その施設の規模をベースに基本的には考えたいと。

なぜかという、隣の改善センターの利用というのが、双方利用していこうという頭がありますから、あまりにも大きくなってしまうと、その相互利用の問題も現実的には使われなままになるということも当然ありますし、当然費用の面もかさむと。ある程度、コストを抑えながら、2つの施設を同時に維持していつて、できるだけコストダウンは図る努力はしなくてはならないと。ということが考えられますから、ベースの300㎡、1㎡でも超えたらどうかという問題は別として、300㎡で村が考えているその構想の範疇で何とかやりきることが今の段階では言える最大限のことかなというふうに思います。

他の施設についての影響については産業課長の方から答弁させます。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から他の施設の影響ということで、一番大きく影響は改善センターなのかなとは思っているのですが、そのへんについて、お答えはさせていただきますというふうに思っております。

今回、パブリックキッチンの方を建設、新築で例えば令和5年度に工事等が入った場合でも、現実的には改善センター、今、団体ですとか、あるいは日中も福祉の行事等でそちらの方を使っておりますので、なるべく影響が出ないように。例えば、新築工事をする中で、そういった団体の方が利用できないという期間になるべく出ないような配慮は今後していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

1時間程度で休憩しようと思いましたが、ちょっと時間過ぎてしまいました。

休憩をしたいと思います。
午前１１時３０分まで休憩いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時１４分
再開 午前１１時２９分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第２６号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第２６号、令和４年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２６号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和４年第３回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前１１時３１分